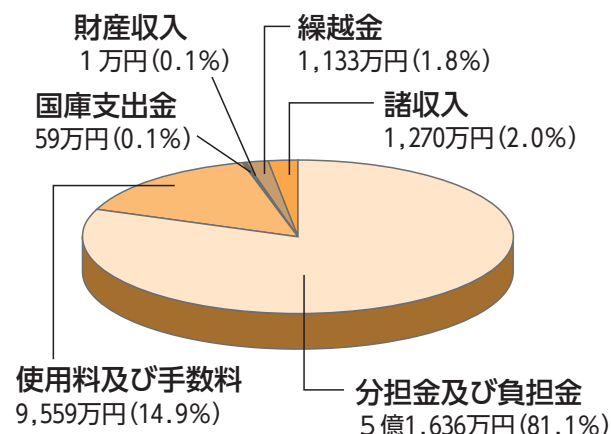


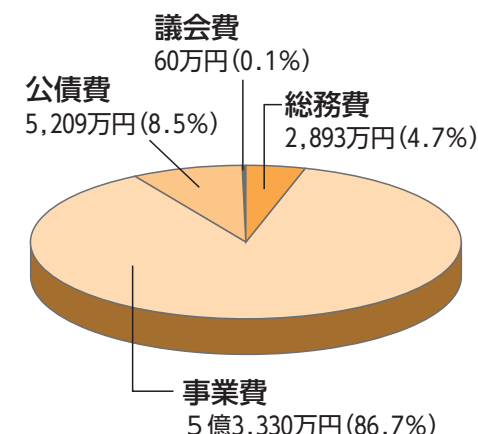
令和元年度 決算報告

一般会計

《歳入》
計 6億3,658万円



《歳出》
計 6億1,492万円



公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	2億5,771万円
使用料及び手数料	1億1,921万円
国庫支出金	4,280万円
繰越金	911万円
諸収入	1,035万円
組合債	1億8,960万円
合計	6億2,878万円

歳出区分	金額
公共下水道事業費	2億7,693万円
特定環境保全公共下水道事業費	1,105万円
公債費	3億2,382万円
合計	6億1,180万円

尾花沢市特定環境保全

公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	4,563万円
使用料及び手数料	914万円
繰越金	260万円
諸収入	3万円
組合債	1,040万円
合計	6,780万円

歳出区分	金額
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業費	2,732万円
公債費	3,584万円
合計	6,316万円

■尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 ☎23-2161

水道事業会計

《損益計算書》

収益	金額	費用	金額
営業収益	4億2,546万円	営業費用	3億6,349万円
営業外収益	5,003万円	営業外費用	2,231万円
収益合計	4億7,549万円	費用合計	3億8,580万円
		当年度純利益	8,969万円

《貸借対照表》

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	50億4,439万円	固定負債	11億6,318万円
		流動負債	1億701万円
流動資産	5億6,345万円	繰延収益	8億891万円
		資本金	28億5,924万円
資産合計	56億784万円	剰余金	6億6,950万円
		負債・資本合計	56億784万円

公営企業経営健全化に係る資金不足比率について

特別会計の名称	令和元年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0%

参考

- 当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、資金不足額がないため資金不足比率は算定されませんので「—」と記載しています。
- 資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、これを下回っています。

大石田町職員の給与・定員管理等のあらまし

大石田町職員の給与・定員管理等の状況について、広く町民の皆さんに理解していただくため、その概要をお知らせします。

町職員の給与は、山形県人事委員会に準じて町議会での審議を経て、条例で定めることとなっています。

■人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳 令和元年度末	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	30年度の 人件費率
6,870人	5,182,152千円	219,842千円	856,126千円	16.5%	16.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

■職員給与の状況(令和元年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与				1人当たりの 給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
96人	362,454千円	53,434千円	143,110千円	558,998千円	5,823千円

※退職手当は含みません。

※職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	大石田町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	308,900円	40.4歳	327,564円	43.2歳
技能労務職	334,400円	47.2歳	287,283円	50.9歳

※当町の技能労務職員は、自動車運転手、用務員、調理師などです。

■職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	大石田町		
	初任給	採用2年経過日の 給料月額	
一般行政職	大学卒	185,100円	198,300円
	高校卒	152,300円	162,300円
技能労務職	高校卒	150,800円	160,700円
	中学卒	128,300円	140,300円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	284,200円	319,600円	340,000円
	高校卒	238,100円	301,300円	331,000円
技能労務職	高校卒	240,000円	334,400円	—円
	中学卒	—円	—円	335,100円

■一般行政職の級別職員数(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	主査 主任	主査 主任	主幹	課長	
職員数	15人	15人	28人	13人	10人	9人	90人
構成比	16.7%	16.7%	31.1%	14.4%	11.1%	10.0%	100%

※大石田町の給与条例に基づく給与表の級区分によるものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■期末・勤勉手当(令和2年4月1日現在)

区分	大石田町	国
期末手当	2.50月分	2.55月分
勤勉手当	1.85月分	1.90月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

町は役職加算5~15%、国は役職加算5~20%・管理職加算10~25%

■退職手当(令和2年4月1日現在)

区分	支給率				その他の 加算措置	1人当たり 平均支給額
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
自己都合	19.670 月分	28.040 月分	39.758 月分	47.71月分	定年前早期 退職特例措置	—
勤奨・定年	24.58688 月分	33.2708 月分	47.71 月分	47.71月分	2~45%加算	20,758千円

※支給率、その他の加算措置は国と同じです。

■時間外勤務手当(普通会計分)

平成30年度	支給総額		22,230千円
	支給対象職員1人当たり支給年額		
令和元年度	支給総額		18,759千円
	支給対象職員1人当たり支給年額		204千円

■その他の手当(令和2年4月1日現在)

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当
内容	配偶者6,500円 子10,000円(満16歳の年度 初めから満22歳の年度末ま での子は5,000円加算) 父母等6,500円	借家 限度額 28,000円	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 23,500円

■特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料		報酬		
	町長	副町長	議長	副議長	議員
月額	820,000円	635,000円	310,000円	255,000円	240,000円
実支給額	656,000円	571,500円	310,000円	255,000円	240,000円
期末手当	給与月額に40%を加算して 3.1月分		報酬月額に40%を加算して 3.1月分		

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)	対前年増減数 (人)		主な増減理由
		R元年	R2年	
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	26	26	
	税務	7	7	
	農水	6	6	
	商工	3	3	
	土木	6	6	
	民生	21	21	
	衛生	7	7	
	小計	77	77	
	特別行政部門	教育	19	18
小計	19	18	△1	
会計部門	公営企業等	6	6	
	その他	6	6	
小計	6	6		
合計	102 (132)	101 (132)	△1	

※職員数には教育長を含みません。

※()内は条例定数です。

■年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	2	4	9	5	11	10	13	14	12	10	10	1	101